

下記のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年12月3日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木康友

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

管文第71号

(2) 件名

令和6年度マイクロフィルム電子化業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号ほか

(4) 業務概要

契約書案及び仕様書による。

(5) 業務期間

契約日から令和7年3月24日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県の一般業務の委託に係る競争入札参加資格（営業種目79映画・ビデオ製作または営業種目82総務事務）を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格（営業種目79映画・ビデオ製作または営業種目82総務事務）を認められた者であること。

(3) 入札参加申込書を指定した期限までに提出した者であること。

(4) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び担当部局

(1) 配布期間

令和6年12月3日（火）から令和6年12月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館2階
静岡県経営管理部文書課文書班
電話番号 054-221-2067

5 入札参加申込書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申込書を令和6年12月10日（火）午後5時までに文書課に提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年12月17日（火）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館14階法務課会議室

(3) 入札方法

入札書は持参又は郵送（簡易書留等の追跡可能な方法に限る。）とする。電送による入札は認めない。なお、郵送による場合は、令和6年12月16日（月）必着とする。

(4) 入札書の金額

総価による。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定については、入札参加資格及び入札説明書に示した要件を満たしていると県が認めた者であり、かつ、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県経営管理部文書課文書班（電話番号 054-221-2067）とする。